

令和3年第5回水巻町議会 定例会 会議録

令和3年第5回水巻町議会定例会第3回継続会は、令和3年12月10日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	山口秀信	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英 次 郎	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和3年12月 定例会
(第5回)

第3回継続会

本会議 会議録

令和3年12月10日

水 卷 町 議 会

令和3年 第5回水巻町議会定例会第3回継続会 会議録

令和3年12月10日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和3年第5回水巻町議会定例会第3回継続会を開きます。

日程第1 一般質問について

議長（白石雄二）

日程第1、一般質問について。これより一般質問を行います。1番、日本共産党。はい、中山議員。

6番（中山 恵）

6番、中山恵です。日本共産党を代表いたしまして、冒頭質問をいたします。

質問に入る前に、皆様のお手元にあります文章に、幾つか付け加えて発言するところが出てまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

1、JR水巻駅周辺開発及び交通対策について。

現在、JR水巻駅南口においては、どんどん開発が進んでおり、来春には天然温泉施設がオープン予定ですが、近隣の市町からも注目されていることと思います。

天然温泉施設及び高層マンションが建設されることは、周辺の人口が増え、当然、交通量も増えてまいります。

そこでお尋ねいたします。

いまだに、朝夕に限らず交通渋滞が解消されない中、さらに歩行者の安全性の確保は厳しくなっております。頃末県営住宅と向かい側のローソンとの間の道路では、今でさえ車の出入りや人の往来の危険性が増しています。そのような中で、町としてはどのように対策をお考えでしょうか。

また、JR水巻駅北口周辺においては、全く手つかずの状況と思われませんが、今後、方策をお考えでしたらお聞かせください。

2、学校給食費の無償化について。

学校給食は、教育活動の一つとして長く位置づけられています。当町においては、中学校給食が実施されていませんでしたが、住民の強い要望と我が党の長年にわたる一般質問などにより、ようやく2012年から開始されました。

その後、美浦町長が「教育・子育て環境の充実」の公約の一つに「学校給食費の補助」を掲げ、現在1人200円の補助が実施されています。当町の学校給食費は、小学校が3,900円、中学校が4,600円です。

コロナ禍で子供の貧困問題が深刻度を増す中、教育にかかる費用が家計を圧迫しており、給

食費も重たい教育費の一つとなっています。

子育て世帯への対策として政府は、子供への給付金を支給しますが、それは一時的なものである上に、保護者の所得制限までつけています。

すべての公立の小中学校の児童・生徒に対して、所得に関係なく公平に行われる学校給食費の無償化は、憲法 26 条の「義務教育は無償」との原則に照らせば、少なくとも義務教育期間は無償にするべきだと我が党は考えます。

全国で学校給食費の無償化を実施している自治体は、2017 年の調査で 1,740 自治体のうち 76 自治体、小学校のみが 4 自治体、中学校のみが 2 自治体と、まだまだ少ないのが実態です。しかし、少なくとも全国で 82 の自治体は、無償化に踏み切っています。

学校給食が、子供たちの成長を支え、子供の発達に必要な 1 食として、学校給食を重要な政策、見過ごすことはできない課題として、無償化を先んじて実施している自治体のうち 71 自治体、93.4%が町村とのことです。

当町の小学校の児童数は、5 月 1 日時点で 1,427 人、そのうちすでに就学援助で給食費を補助されている人数は 382 人。残り 1,045 人分の無償化経費は約 4500 万円です。

中学校では、628 人中 212 人がすでに就学援助を受けており、残り 416 人分の経費は、2100 万円です。小中で合計約 6600 万円の経費で当町における学校給食の無償化が実現します。

若い世代の定住促進に伴う新築家屋の増加等による税の増収分、また、駅前開発などの街づくりによって生まれる新たな収益などを充てるなど、財源を工夫して捻出し、学校給食費の無償化の予算に充てることは、未来への投資と考えられます。当町が学校給食費の無償化に向けて、徐々に進んでいくことを求めますが、いかがですか。

3、町長の公約について。

先日配布された「広報みずまき」に掲載された町長の所信表明の「まちを創る」の中に、吉田町営住宅住み替え事業と同列に「JR 東水巻駅周辺等整備基本構想策定事業」との事業名が載っており、議会では聞いたことのない新しい事業名に驚きました。

先の 9 月議会での我が党の一般質問で「東水巻駅前にはパトカーが見張り、駐停車ができず、駅への送迎の車が困っている。仮ロータリーを造るとのことだが、早く造っていただきたいがどうか」と尋ねた際、建設課長は「住戸の解体後は、地盤調査をしなければならず、早くても令和 5 年以降」との答弁でした。我が党は、「まだ、時期も計画も不確定な段階」と受け止めました。

ところが、町長の所信表明で、このような事業名が示されたことについて、政策決定されたのか、経緯の説明を求めます。

以上です。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

初めに、JR 水巻駅周辺開発及び交通対策について、の御質問にお答えします。

御指摘のとおり、水巻駅南交差点付近は、踏切や国道3号の影響により、朝夕を中心に慢性的な渋滞が起きています。この渋滞を緩和するため、平成30年度から施行しています頃末南地区都市再生整備事業において、道路や交差点の改良を進めております。

事業に先立ち、福岡県警察本部と交差点への信号機設置について協議を重ねてまいりましたが、踏切と交差点の距離が近いとの理由により、信号機の設置は難しいとの結論に至りました。しかしながら、交差点の改良により、南北方向には右折待機スペースの確保を、また、東西方向には左折導流路を設けることで、車両の滞留時間の削減が期待できると考えております。

また、頃末県営住宅側の歩道につきましては、車道との段差を小さくしたり、勾配を緩くしたりするなど、歩行者が通りやすい歩道に改良いたします。東側の歩道につきましては、唐ノ熊橋北側から駅前駐輪場までの歩道を拡幅し、歩行者及び自転車通行の安全性向上に努めてまいります。

また、JR水巻駅北口につきましては、国道3号に隣接しているため、再開発を行うための用地確保や多大な財政負担など、多くの問題がありますが、今後の社会情勢等を鑑みつつ、検討課題といたします。

次の、学校給食費の無償化について、の御質問は、後ほど教育長に答弁させていただきます。

次に、町長の公約について、の御質問にお答えします。

「広報みずまき」に掲載された町長の所信表明で示された事業について、政策決定されたのか、経緯の説明を求めます、とのお尋ねですが、「広報みずまき」11月25日号に、私の所信表明として掲載したJR東水巻駅周辺等整備基本構想策定事業について御説明いたします。

本事業は、JR水巻駅周辺の整備が進む中で、同じく交通結節点であるJR東水巻駅周辺の今後のあり方について、検討を開始するものでございます。

本事業は、まずはゼロベースで、行政主導ではなく皆様と協働で取り組んでいく事業と考えており、行政として現時点で何かが決定しているものではありません。あくまで私が3期目に、特に力を入れて取り組みたいと考えている事業として述べたものでございますので、現時点で政策決定を行うべき必要のある事業ではないと考えております。

本事業は、まずは来年度から大きな方針の打出しの検討に取り組んだ後、事業化を行っていくにあたり、実施へ向けた計画策定、その後に実施設計など、数年かけ段階を踏みながら実施内容を詰めていくこととなりますので、その都度、議員の皆様、町民の皆様の御理解と御協力を得ながら、政策決定を行い進めていくべきものであると考えております。

まず、事業化へ向けて、今後の議会において御提案させていただき、議員の皆様方としっかりと議論を重ねながら、取り組んでいきたいと考えております。

議 長（白石雄二）

教育長、答弁。

教育長（小宮順一）

学校給食費の無償化について、の御質問にお答えします。

学校給食費の無償化に向けて、徐々に進んでいくことを求めますが、いかがですか、とのお

尋ねですが、令和元年9月議会での答弁と重複する部分もございますが、まず、学校給食制度及び学校給食費の無償化の現状について、御説明いたします。

学校給食にかかる経費につきましては、学校給食法において、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに運営に要する経費については、設置者である町が負担することとなっており、食材費等の学校給食に要する経費、いわゆる学校給食費は、児童・生徒の保護者が負担することと規定されています。

また、平成29年度に文部科学省が1,740自治体を対象に実施しました「学校給食費の無償化等の実施状況調査」におきまして、小学校・中学校とも無償化を実施している76自治体のうち、71の自治体が町村であり、また、人口1万人未満の自治体が56自治体を占めていることから、学校給食費の無償化を実施している自治体の多くは、比較的人口規模の小さい自治体であると思われまます。

現在、本町の学校給食費は、小学校が児童1人当たり月額4,100円の11か月分で、年間4万5100円、中学校が生徒1人当たり月額4,800円の11か月分で、年間5万2800円となっており、今年度5月1日時点の児童数及び生徒数から年間の学校給食費の総額を試算しますと、約9752万円となります。

この内、既に町の負担として、小中学校の全ての児童及び生徒の保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援することを目的として、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、月額200円の補助を行っています。この学校給食費補助金の令和2年度の実績は、小学校が271万7600円、中学校が123万8000円で、合計して約396万円となっています。

加えて、経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対して就学援助費による支援を行っておりますが、その中で学校給食費についても、実際に要した費用を援助しています。令和2年度の就学援助対象児童・生徒数は、小学校が387人、中学校が217人となっており、就学援助費の学校給食費分として、約2647万円の援助を行っています。

なお、生活保護費を受給している要保護世帯につきましては、学校給食費は、生活保護費により支援されることとなるため、令和2年度において要保護児童・生徒104人分、年間約468万円を生活保護費により援助していることとなります。しかし、学校給食費の無償化を実施した場合、生活保護費により援助している費用も、新たに町が負担することとなります。

また、令和2年度の学校給食にかかる施設や設備、運営に要する経費は、小学校が約7423万円、中学校が職員人件費分を除き約3457万円となっており、合わせますと約1億880万円となっています。

現在、小学校の給食調理室及び調理機器は老朽化が著しく、中学校給食センターにつきましても開設から10年目を迎え、次第に施設や調理機器の修繕箇所も増えてきており、今後も修繕や更新に係る費用等が継続して必要になってくることが想定されます。

これらの状況を踏まえ、現状では、学校給食費の無償化は、町財政へ与える影響が大きく、実施は困難であると考えております。

また、学校給食費につきましては、近年の食材価格の上昇を受け、今後も栄養バランスのとれた給食を提供するために、改定を見据える必要があると考えております。

しかし、子育て支援、移住・定住促進の観点から、また、保護者の経済的な負担をできる限

り抑え、児童・生徒に栄養バランスのとれた、安心・安全でおいしい給食を安定して提供し続けるためにも、今後、学校給食費の改定に合わせて、学校給食費の一部補助につきましても検討してまいります。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。中山議員。

6 番（中山 恵）

6 番、中山です。

冒頭質問でも申し上げましたように、J R 水巻駅南口は、いろんな開発が盛んに進められておりますが、今でも踏切前の交差点付近は、平日は交通量が多くて、交通渋滞を招いております。そのため、通勤通学の方々はいつも大変危険な状態です。

ところが、南口の開発が始まると同時に、ますます交通混雑と通勤通学の方々に、危険性が高まり、近隣の住民生活や道路横断においても、大変な状況にさらされておりますので、私のところには、地域の方々から何度も苦情を言ってこられております。そのたびに、私はもう少しの辛抱をお願いしますということも伝えておりますが、いつまででも辛抱するわけにはいきません。

頃末県営住宅にお住まいの方々や飲食店の方、そして向かい側のローソンやコインランドリーなど、通行の方も、車の方も、道路への出入口、出入りなどができず、とても危険で不便だという声を大変よく聞いております。

また、子供や高齢者の方、体の不自由な方にとっては、大きな事故につながりかねません。

以上のような状況に対して、町としては、これから先、これからまたいつどのように取り組まれるものなのか、その整備計画を具体的にお聞かせください。

議 長（白石雄二）

北村課長。

建設課長（北村賢也）

中山議員の再質問にお答えいたします。

頃末の県営住宅付近の、町道頃末二線ですけれども、以前から、渋滞が激しいということで、町でも、そのことにつきましては十分把握をしております。

しかしながら、現状、地理的に、国道 3 号と J R の鹿児島本線が近いということで、この信号機がある交差点と、踏切により、原因は、この 2 点により主に渋滞が起こっているということで、ここの 2 か所の原因を取り除くということはなかなか難しいということですので、現在、都市再生整備事業として道路事業を計画しております。まず道路で、今、ちょうど交差点の辺りを今から改良するんですけれども、まず、唐ノ熊橋から走ってきた車が、いきいきほ一るのほうに曲がる時に、少しでも曲がりやすいように、右折のレーンを設けます。

また、いきいきほ一る側から通行してきた車が、今度は中間方面、下二方面に曲がる時に、

曲がりやすいように左折の専用のレーンを設けるということで、交差点の改良をしていく予定になっております。

また、歩道なんですけれども、県営住宅側及びローソン側、両方の歩道を今回改良する計画なんですけれども、答弁の中にもありましたように、段差を緩くしたりですね、あと車道も少し上げて段差をなくしたり、また、ローソン側のほうにつきましてはですね、自転車と歩行者が歩道を通れるように、一応幅員4メートル確保する予定になっておりますので、自転車と歩行者も大分通りやすくなるんじゃないかなというふうに思っております。

しかしながら、車が多く流入してくれば、当然、踏切と国道3号の交差点で渋滞してしまいますので、町としては今後はその交通の分散を図るといようなことで、現在、県道の芦屋水巻中間線改良事業、行われてますけども、今、2車線の道路が4車線になる予定がありますので、国道3号方面に通過する車は、できるだけその県道を通るとかですね、また、今言われてました頃末二線は町内を移動するときに使うような道路にするとかいうような計画で、町のは交通の分散を今後図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

中山議員。

6 番（中山 恵）

それと、JR水巻駅北口についてですけれども、再質問いたしますが、多くの問題があるとの答弁でございます。どのような、問題があるのか具体的にお聞かせください。

議 長（白石雄二）

北村課長。

建設課長（北村賢也）

はい、中山議員の再質問にお答えいたします。

水巻駅北口の開発につきましては、町長の答弁にもありましたように、国道3号と駅の間が非常に狭いということがありまして、仮に開発したとしても、なかなか有効に敷地を利用するのが難しいというところがございます。

駅への寄りつきにつきましても、3号から直接の乗り入れができませんので、どうしても、今ある交差点ですね、交差点から入って踏切のほうに曲がって、それからまた再度駅のほうに曲がって入るといようなことで、非常に寄りつきも悪くて、なかなか開発が難しいんじゃないかというところがあります。

また、駅のJRの土地も、結構広くありまして、実際、町道だけが町有地であります。で、道路と駅の間は全てJRの土地になりますので、開発するとなると、JRとの協議も必要になりますし、またその駅を、改修するとかですね、触るといことになると、これまたJRに委託する事業等になりまして、通常町が行う公共工事に比べて非常にコストがまたかかるという

ようなこともありますので、なかなかJRの土地を町が工事するというのは、ちょっと問題点があるんじゃないでしょうか。もちろん財政的にですね、かなり費用負担もかかってまいりますので、まずは、駅の南口。南口を今、整備しておりますので、こちらの整備を優先させて、そのあと、東水巻駅もありますので、バランスよく、整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

中山議員。

6 番（中山 恵）

また北口について続けて再質問いたしますが、やはり前向きな計画がなされていないようなことと私はちょっと感じております。

今後の整備計画といたしまして、以前はですね、北口は外からトイレが利用できておりましたが、今現在は、構内に入らないと、トイレの利用ができないということです。

今後北口からでもですね、外からトイレの利用ができるということはできないでしょうか。

議 長（白石雄二）

北村課長。

建設課長（北村賢也）

中山議員の再質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、駅のトイレが改修されまして、現在、駅の構内から電車に乗る方、駅の構内からしか利用できないということになっています。

これは、JRに尋ねたんですけれども、JRの基本方針としては、今までは、黒崎駅も折尾駅もどこでもそうですけど、外にトイレがあったんですけれども、方針としても、改札の中にトイレを入れて、しっかりJRのものとして管理していきますというようなお話でございました。

そういうお話、ありましたので、現在この都市再生整備で進めております南口に、新たにトイレを設けるようにしております。そのトイレのところから、スロープ等を造って、踏切のほうに上がって行って、それから踏切を渡って今度北口のほうに行くときにもですね、踏切から北口の改札に行きやすいようにですね、ちょっと町も少しスロープ等を改良いたしまして、車椅子の方も通りやすく、今回の事業で行う予定としておりますので、できましたら南口のトイレを利用していただけたらということで思っております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

中山議員。

6 番（中山 恵）

また南口に比べてですね、北口は夜は暗い状態になっております。御存じと思いますが。

それで、街灯を増やして明るくするとか、また防犯カメラの設置をすることで、防犯、犯罪防止にもつながるのではないかと思いますので、早急に設置するお考えはありませんか。

議 長（白石雄二）

北村課長。

建設課長（北村賢也）

中山議員の再質問にお答えいたします。

現在南口の開発につきましては、防犯カメラ、照明等を増やす予定にしておりますけれども、北口につきましては、今のところ計画はございません。

といいますのも、先ほど申しましたように、大半が J R の敷地ということになりますので、なかなかその J R 敷地の中に、町の設備を設置するというのが難しいところもございます。

駅の北口なんですけれども、今後ですね、タクシーが夜 10 時ぐらいまでは、大体停まっていたような今、状態になっておりますので、その辺り非常に南口と比べて北口がちょっと暗いというようなことがあれば、町でも照明つけたり、明るくしたりですね、防犯の面につきましては、今後十分対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

中山議員。

6 番（中山 恵）

そうです。J R がどうのとか言われてますけど、私たちにとっての住民にとっての安全——。安全？それをやっぱり第一にまた考えていただきたいと思っております。

そして次、国道 3 号線からですね、J R 水巻駅に進入しますよね。そのときにどうしてもあの踏切までの段差がとても厳しく、激しくて、電車の通過待ちで、やっぱり長い間、長い時間、交通渋滞を招いております。

これは膨大な予算が本当に必要とは存じておりますが、将来的には、我が町の顔である J R 水巻駅を高架にするなどして、子供たちや高齢者、車椅子の方など、安心安全に横断ができるように、対策を要望したいと思っておりますが、町長いかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

その件につきましてはですね、以前、もう 30 年前ですか。伊豆神社側から橋梁をかけて、そして水巻駅側と。いろんな、その時代でも 30 数億かかるということで、とてもとても水巻の財政上できないというのが 1 点ですね。

今、将来的にいろんな技術革新があると思うんですけど、ただ基本的に先ほど建設課長が言いましたように、3 号線と駅の踏切、それから、1 度は考えました伊豆神社の道からですね、スロープか何かで橋梁みたいな形をつくって入れないかとか、そういうことも考えるわけですが、基本的に、やっぱりその、3 号線のあの広さ、それから JR との長さ、ですね。それから北口においては特に地権者の問題も。先ほど地権者に触れませんでしたけど、地権者の方が昔から持っておられます。そういう方たちの、まあ何ていうんですか、協力等々を鑑みますと、なかなかあの北口に——。今言われるように、理想はですね、橋梁等を造って、やりたいんですけど、現実の問題、今の水巻の現実問題として、また 10 年後、20 年後できるのかということになりますけど。

まあ技術革新で、いろんな事が起これば、そのとき考えなければいけないでしょうけど、現時点ですら、要望は何ぼされても結構だと思うんですけど、現実としてはなかなか、私としても難しい。まあだから、南のほう——。たまたま 8 年前に、地権者が、「ロータリーのところを返してくれ」と。バスのですね。そこから始まって今、イチジク農園を移動したり。そして、駅南口もですね、個人の土地だったわけですね。

そして、今、いろいろ言われておりますけど、送り迎えのときに、本当に危なかったです。私が 8 年前町長になったときに、あそこに立ちましたけど。

それに比べたら、今仮設であれ、ロータリーを造ってですね——。

今、先ほどから話を聞いておりますと、交通渋滞、いろいろ言われてますけど、私は 8 年前に比べてあの地域は、一番変わった地域じゃないかと思っております。

一つは、今仮設のロータリーだけでも、多くの方が助かると。前は道路、民有地やったから、民間の土地だからって入れなかったから、あの前の道路で送り迎え。そうすると、後続車が「ピピピー」鳴らしてですね、で、学生さんがもう命がけで降りてきよった。

そういう状況から見たらですね、この 8 年後に、今、令和 4 年には、完成すると思えますけど、立派なロータリーができて。

自転車置場、これも駅のほうがいいんじゃないかという意見があって、私も再度、建設担当に聞きましたけど、やはり駅のところに乗り入れると、車との接触等々があるから、やはり駐輪場は手前のほうがと。これも折尾署と打合せ済みではございますけどね。

取りあえず今、南口の完成をまずしてですね、そしてその後、また北口も含めて、全体を検討していきたいと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

水巻駅前が開発ですけれども、南口はですね、本当に今、町長言われたとおりですね、不便なところから、ある程度こう、駅の体裁が保たれてきてですね、皆さんが安全に利用できるようになったと思っております。

ですがその反面ですね、中山議員が一番心配されてるのは、北口のほうが余りにもちょっと不安ではないのかと。夜もですね、降りたとき、本当に薄暗いんですね。

やっぱり北口の利用者もまだまだたくさんおりますので、そこはですね。やはり南口は本当にどこから見ても明るいです。が、やっぱり北口も少し明るくね、していただくような工夫を何かしていただくことは必要じゃないかと、北口の利用者にとってはそう思うんですよね。ぜひお願いしたいと思います。

それで、私ちょっと提案なんですけど、前にイチョウの木がありますよね。花壇のそこ。あそことかをね、ちよつとこう、イルミネーションでね。何か水巻、イルミがないんですよ、どこも。だから、何かあそこに冬とかね、イルミネーションとか飾ったりとか、何かこう、そういうようなこともしたらどうかな、とかいうふうに思っております。

どこか町にも、イルミネーションでね、夜、楽しいところがあればいいなというふうに思っておりますので、御検討いただけたらと思います。

それとついでに東水巻駅の町長公約についてのこと、給食のことはちょっと後に回しますんで、駅のこと言います。

これはですね、前、水巻町のこの都市開発整備事業、南口ですね。これもですね、事業というふうに名前がなって、どんどんどんどんこう、財政規模もね、膨らんでいったわけです。その経過がありますので、もう既にもうこのようなことを計画されてね、どんどんしていつてるのかなというちょっと心配がありましたが、まあゼロベースで行政主導ではないというふうに答弁されておりますけれども、「皆様と協働で取り組んでいく」と。この「皆様」とは誰を指してるのかということです。

私の立場では、やはり町民の皆さんと一緒にという立場をとっていただきたいというふうに思っておりますので、そこです。

それと今、ゼロベースでありまして、先日いただきました中財、中期財政計画に基づきましたら、来年度は1000万、その次の年には600万という予算が含まれておりますね。これ、組み込まれておるということは、やはりこういう事業、いつもコンサルにね、最初お願いしたりしているわけです。だから、この計画では今、ゼロベースでありながら、コンサルに任せるのかと。その辺についてはどうでしょうか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

まず最初のイルミネーションのことですけど、町としてはですね、来年、令和4年度に南口が完成いたしますので、それに合わせてですね、イルミネーションを。どういうイルミネーシ

ョンがいいかどうかちょっとわかりませんが、今から検討することですけど。——に併せて、北口と南口とですね。

今、道の駅とか、遠賀川駅、それから海老津駅等もですね、やっておりますが、まあ別に張り合う気はありませんが、水巻らしさを出して、令和4年、まあ来年の12月ぐらいには、立派なですね、駅が完成すると思いますので、北口と合わせて、イルミネーションを計画したいと思っております。

それは第1点ですね。

2点目の、この、まあ私の思いが強過ぎてこういう表現になったんだろうと思いますが、もともこの住替えの話をしたときも、委員会か、あるいはこの本会議場で答弁いたしました、まずですね、今、住替えの32棟から36棟、大体12月までに住替えが済むというふうに聞いております。

そして、令和4年度に、その、住替えができるところが空いた後ですね、12棟から例えば36棟でいいんですけど、すごい、莫大な解体費用が、普通よりも、地盤のいろんなこう、報告来てますと。かかるということで、何回もう答弁させてもらったか分かりませんが、国に申請をいたしまして、半分ですね、せめて2分の1補助金を取って解体費用に充てたいと。そういう手続をして、そして、令和5年に解体をして、そして、令和6年。ということは、令和4年5年6年と、その間にですね、取りあえずは、解体したら、駅ですね、利用しやすいように、ロータリーと駐車場をまず確保したいと。まずはそれが最優先だということが一つですね。

それと並行しながらですね、国の整備事業で補助金を取って、どういう形が、東水巻駅が――。

地域の方、それから通勤されてる方等々がですね。

工業団地も控えております。それから、商業施設も控えております。一番、立地条件いいところでありまして。まあそういうことで、区の、区長さんなり、区の役員とか、地域の方とですね、御意見を聞きながらですね、やっていきたいと。

だからまだ、ゼロベースよりもまだマイナスのほうで、私のほうとしてはただ、まあ将来はですね、そういうような国の予算を取って、東水巻駅に鹿児島本線水巻駅に負けないようですね、筑豊本線東水巻駅をですね、環境を整備したい。

それで、直方のほうに、JRの筑豊本線の、毎年部長が挨拶に来ます。それで、部長に「将来、ここを扱うときはぜひJRさんも協力してほしい」ということで。

レールの落差の問題ですね。停車のときの落差の問題。私も、乗り降りしたときに、若い人でも、それがなお高齢者、それから車椅子等々ですね、改良する点があるんじゃないですかと。

向こうの言い分は、「曲がり角でなかなか、技術的に」とか。まあいろいろ、JRは「しない」と思えばいろんなことを言うんですけど、今回は、そういうことも含めてですね、やっていきたいと。

だから、まあ私としてはですね、ここ、今どうのこうのじゃなくて、一つは、住替えを進めながらできることはして、そして後は、皆さんの御意見を聞きながら、議会の御意見を聞きながら、国の整備事業の予算を申請してですね、そして少しでも、国のお金、県のお金を取って、

あの周辺をですね、やっぱ吉田地区を活性化に。それによって、起爆剤として導いていきたいという考えで、まあ今回の所信のところが、ちょっと私の思いが強過ぎたというところだというふうに御理解をしていただきたいと思います。

議長（白石雄二）

岡田議員。

5番（岡田選子）

南口の件がありますんで、ついですね、また大きな事業にどんどん行くのかと思って心配になりました、確認させていただきました。

中財に載っております基本構想の基本計画支援業務というのがね、来年度と再来年度と、4年度5年度で計画されているので、じゃあこれはまだ具体的じゃなくって、その解体事業のための計画という――。

ですけども、名前は基本構想ってなってますでしょ。だから、基本構想基本計画支援業務ということになってるので、この辺は、解体事業のための予算、計画ということよろしいんでしょうか。建設課長。

議長（白石雄二）

課長。

建設課長（北村賢也）

岡田議員の再質問にお答えいたします。

この令和4年度5年度で計画されております、JR東水巻駅周辺地域未来創造事業なんですけれども、名称は一応JR東水巻駅というふうに入っておりますけれども、ここで言う構想というのは、現在考えているところは、もっと広い部分を考えておりまして、まあ水巻町の南部地域ですね。主に南部地域全体を、今後どうあるべきかというような観点から検討してまいりたいというふうに思っております。

その中で、もちろん吉田団地、東水巻駅周辺というのは大事な場所になってきますので、もちろん、吉田団地跡地の活用についても、検討していくということです。

この基本構想といいますのが、まあ長いスパンになりますので、将来の水巻町ということで、10年後20年後あるべき姿を検討して、それからですね、そこの個別に基本計画等を作成して、実施に移るということで、まず基本構想等をつくるのに、1年2年以上はかかるんじゃないかということなんです。

先ほど議員の質問にありましたように、どういう方が携わるかということはありませんけれども、もちろん住民の方もですけども、議員の皆様、そして学生であるとか、大学教授である学識経験者等々ですね、多くの方に入っていただいて、検討を進めていくことになるのではなかろうかというふうに思っております。

ですので、この4年5年が、吉田団地の解体のみではなくて、もっと広い意味で、町の南

部全体を網羅するような、そういう計画にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

この構想がですね、されるときに大抵コンサルが入って、お任せするっていうのが行政のやり方になってますんで。

私が思いますのは、そういう専門家も入れながら、住民の声とかをしっかりとね、聞きながら、先ほど課長が言われたようなね、そういう会議でたたきながら、本当に住民の声が生かされるね、まちづくりをしていただきたいということをお願いをしておきますので。ぜひそういうような審議会っていうかね、検討会をつくってください。

それでは学校給食のほうについて、いきます。

結局はですね、「お金がないですからやめます、今、困難です」ということなんですけれども、その前提にですね、学校給食法によって、食材費として給食費は保護者負担をすることを規定しているということで、先の2019年のときに、私が無償化について質問した際にも、このことを言われておりましたが、この学校給食費の法的根拠につきまして、文科省から通達が出ていると思います。

学校給食法第11条の規定は、経費の負担関係を明らかにしたものであるが、保護者の負担を軽減するために、設置者が学校給食費を予算に計上し、保護者に補助することを禁止した趣旨のものではないと。この通達は出ておりますので、多分、学校教育課のほうも確認されていることと思います。

そしてまた本町ではですね、町長公約によりまして、学校給食費の補助、ずっと美浦町長が本当に画期的に給食費の補助をするということを実施していただいております。

現実にそういうこともしておりますし、全国では、そういう無償化がね、進んでいるという現実もありますので、今後ですね、この無償化についての議論で、これを、学校給食法の規定、これはですね、もう今後、なしにしていきたいなど。

その一歩先の、無償化をどうやって進めるかという議論をさせていただきたいと思っておりますので、その点はよろしいでしょうか。

議 長（白石雄二）

佐藤課長。

学校教育課長（佐藤 治）

岡田議員の再質問にお答えいたします。

学校給食事業につきましては、子供たちの成長の土台となるところでございますし、栄養バランスのとれたおいしい給食の提供、そして子供たちの食への関心等ですね、重要な事業であ

るというふうに認識をしております。

そしてこういった大切な事業でございますので、やはり安定した運営というのは欠かすことができないというふうに考えております。

学校給食法で、自己負担とすることを義務としないというようなことのニュアンスもありますけれども、基本的には、この安定した運営というのを守っていくために、給食費の保護者負担という原則を御理解していただきたいなというふうに考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

そこはすいません、理解しません。

文科省通達ですね、出ているし、現実に、しっかり無償化している自治体が全国で82ですか、小中では71自治体ですか、ありますので、基本的には、原則はあったとしても、現実は無償化について進めていく自治体が増えていってらっしゃるというのも現実ですので。その議論はもうなしで私は進めさせていただきたいと思っております。

それで、町長がですね、平成26年、当選されましてからずっと学校給食費の補助をというふうに、公約に掲げられました。

そして3期目の今回もですね、教育・子育てを重点政策の一つにさせていただいておきまして、子育て中の家庭への財政支援を継続しますというふうに、やはり子育て支援・教育の充実を掲げられております。

このような公約を掲げているのはなぜなのでしょう。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

私としてはですね、公約というのはやはり理想じゃなくて、現実的なものを約束するというふうに考えております。

だから、できないものを約束して、そして、ある町では、「無償化をします」と。そして蓋を開けたら、「財政的に破綻に近かったからできません」、開き直ってる。そういう話ではないと思うんですね。

だから、子育て支援大事だと思ってます。だから今回、給食費の値上げ等々が今、検討されております。今の給食費ではなかなか、厳しいのではないかとということですね。

だから私の考えは、もしそこで給食費の値上げがあれば、その分をですね、補助したいと。

だから、今200円してる部分も、よその町が値上げをしました。一斉にですね。そのときに値上げした分を、補助している。その当時ですね。

そして今、まさにまた、今の給食費の材料の値上げ等々がありまして、限界だということで、値上げを。これは水巻だけじゃありません。各市町村ですね。

だから私の考えとしては、保護者に値上げの負担をなるべくさせたくない。だから、もし今後、給食費を値上げするのであれば、それは、私としては補助したいということで。

先ほど課長が言いましたように、安定したですね――。

町には町の、苅田町のように優良な、地方交付税が要らないような町もあります。

しかし、水巻のように、北九州のベッドタウンとして、観光でもない。農業が盛んでもない。本当の意味での、だんだんと北九州のベッドタウンになってくるときにですね。これから人口も増えてくると思います。今、一生懸命頑張っておりますので、増えなくても、横ばいでいくと思います。

そして今、伊左座校区も、学校の教室が足りないというぐらいに増築しなくちゃいけない。議員も御存じだと思っております。

そういう状況でもありますので、私としては安定したですね、ことを、医療の無料化も含めてですね、バランスよくとって行って、少しでも――。

学校の施設も、今後は大規模改修をしたり、今、毎年、小中学校に参っておりますが、要望を聞いて、ほぼ9割は、要望を聞いて今、学校にも力を入れております。

そういう環境をつくりながら、今質問である、「なぜか」と言われたら、私としては、子供が安全で、そしてすくすくと育てていってもらいたい。

しかし、私はこの給食問題は、国策でもいいんじゃないかと。国が基本的にですよ、市町村の云々くんぬんのレベルじゃなくて、国がですね、少なくとも給食費の半分、県がそのまた半分で町が半分だと。4分の1を町が負担しなさいということであればですね、私は、「ああ、そうかな」と。当然、国も支えてくれるのであれば、ですね。

私たちは地方交付税をもらって、かつがつやっている町ですから。

だから私はここで岡田議員が、先ほどの学校給食法を認めないとか、へっばったとかいう話よりも、共産党の国会議員に頼んで、この学校給食法を変えて、国が負担すべきだと言ったほうが、手短でいいんじゃないですか。私はそう思っています。

だから、基本的には私はこの給食においては、国・県等がですね、やはり介入をして、そして負担をすべきだと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

そのとおりだと思いますよ。

学校給食もですね、憲法にちゃんと掲げられておりますよね。義務教育は無償であると。

そういう観点からいってもですね、無償であるべきだというふうに思っております。

そして今コロナ禍でですね、いろんな家庭の格差も出てきて、子供の貧困などがね、言われ

ている中で、やはり子供を育てるっていうのが、やっぱり国づくり・まちづくりであると私は思っておりますので。

そこに、OECDの中でもね、最下位という教育費ですよ。今。ですから、しっかりそこを底上げしていくっていうことはですね、まあ町長会でもしっかり声を上げていただいてですね、教育費をもっと予算化していただくということは町長からも求めていただきたいと思います。

が、現実にはですね、国がなかなか動かないので、各自治体がいろいろ工夫をしながら、現実には取り組んでいるっていうのが実態なんですね。

そして、医療費の無料化の件もそうなんですけど、3歳ぐらいまでだったのがね、就学時前になり、4年生までになり、6年生までなり、中3になり、今度はもう18歳まで、水巻町では取り組むということになりました。

それ、なぜそういうふうになっていったのかっていうとやっぱり、やはり町長がそういうふう子育て支援とか、定住促進とか、地方創生の総合戦略ですね、しっかり実現するためにはやはり必要なことだと。まちづくりにとっては必要なことだということで、そういう公約も掲げられ、当初はですね、私たちが一般質問で何度も求めたときには、財政的に厳しいというお答えしかいただけなかったんですよ。

ですけども、やっぱり何度も一般質問をするうちに、本当に今も忘れもしませんが、元矢野町長がですね、選挙に出られたときには本当に、共産党の公約じゃないかと思うような公約が並べられてたんですよ。

本当にですね、だから世の中がやっぱり進化していつてるので、やっぱりこの学校給食費の無償化の問題もですね、全国で広がってるっていうこの実態を見れば、水巻も、今、本当に値上げしてるので、町長が、値上がり分だけを抑えたいっていう、そのお気持ちも本当、ありがたいんですけど、やはり、無償化に向かって少しずつですね、進んでいくことが今、大事だと私は思っています。

それで、問題はもう結果的にはね、答弁ありましたけど、財源論なんですよ。お金が安定的にあればというところが一番問題なんだと思うんですが。

やはりでも、これも先ほどから医療費の無料化と同じで、やっぱり町長のやる気一つだと思うんですね。よその、今、現実には実施やってるところも全て、やっぱり町長の公約で始まったりしております。

それで、財源論ですけど、水巻の場合はですね、今9700万かかっておりますが、そのうちの5000万円は、防衛施設の周辺整備交付金、これ5000万円ありますね。それと、あと、ふるさと応援基金、今議会、提案されております補正予算第5号で、ふるさと応援基金1億円積立てて、6000万円は委託料として崩しますけれども、残り4000万円っていうのもありますね。だから、9700万円ぐらい、全体でかかるんですけども。

まあ5000万円、防衛施設庁の交付金、ふるさと応援基金4000万ついでいけば、ここでまあ単純計算すれば9000万円のお金は出てくるわけですよ。

だから、決して財政論だけじゃないというふうに私は感じてるんです。やはり町長のやる気次第かなというふうに思ってます。

地方創生を進めていくにも、定住促進を進めていくにもですね、給食費の無償化っていうの

は、本当に今の、家庭の支援するし、子供の未来に投資するということですね、私は重要だというふうに思うんですけど。

町長、値上がり分だけじゃなくてね、ちょっと一步、無償化について進めていくというお考えは全くありませんか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

先ほどから言いますように、国・県ですね、全体の流れでですね、70、町村でいけば60何ぼですか。——が導入してると。それも1万人以下ですね、少なくとも少ない人口のところでしょう。

やはりうちとしては、かなりの生徒数もありますし、一度導入すれば、今度は「お金がありませんからできません」というわけにいきませんし、たまたまふるさと納税のちょっとヒットした商品が出てですね、たまたま——。私はこのふるさと納税なんかちゅうのは、安定して、そういう収入を見込めるような状況じゃないと思うんです。いいときもあれば悪いときもある。

そんなような裏づけで、こういう施策はできない。

これはもう、一度この学校給食費を無償化すればですね、ずっと、小中学校ある限り、無償化になっていきます。

そういうことで、私としては、絶対とは言いません。ただ、私はできることからやっていきたいと。

だから先ほど、公約でもできないことをですね、私は公約に書いたことはありません。だから、公約はきちっとやってきています。

だから今回も、子育ての中で、先ほどから言いますように、値上げをもしですね、子供のために値上げをせないけないということであれば、値上げ分は、当然、補助金出してでも、今の価格で据置きたいと思っておりますし。

それじゃあ、無償化にびた一とも考えがないか、ということではありません。

やはり、時と流れがなくても、国・県もですね、今、地方創生、あるいはコロナ禍の中でいろんなことがあっております。

だから、給食費問題も国会で取り上げられて、ある程度、国・県・自治体でも、町村で持とうじゃないかというふうな流れになれば、私としては大いに賛成だと思っておりますので。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

小さい町がもちろん多いんですけども、南さつま市っていうところがですね、ほとんど水

巻とあんまり変わらなくて、1億円ぐらいでね、学校給食費の無償化、やってるんですね。それとあと長浜市とかいうところは6,070人とかってやってますんで――。

[質問時間終了]

議長（白石雄二）

時間です。時間ですので――。

[「いろいろ研究していただいて――。」と発言する者あり。]

時間ですので――。

[「しっかり一步進んでいただきたいと思っております。」と発言する者あり。]

以上で、1番、日本共産党の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時08分 再開

議長（白石雄二）

再開いたします。2番、有志会。はい、高橋議員。

9番（高橋恵司）

9番、高橋恵司です。有志会を代表して、冒頭質問をいたします。

まず、防犯カメラの設置について。

以前から度々出ていた、防犯カメラの設置について再度質問します。

信号機のない交差点など交通事故に関しては、近年ドライブレコーダーの普及で貴重な町の予算を計上しなくても、いいかもしれません。

現在、特定の公共施設に町内18か所に設置しているとのこと。町のいたるところに設置するというのは、個人のプライバシーの侵害、監視社会への懸念等々の理由で設置しにくいことは理解できます。

学校教育課に聞いたところ、学校の敷地内の正門や中庭など、生徒・児童が最も利用する場所に各学校の6か所に設置しているとのこと。1校につき6か所に限らず、学校の規模や建物の内容の違いなどをもう少し精査して、台数を増やすべきところには増やすべきではないでしょうか。現在の状況では学校に敷地内だけとのこと。それだけでは子供たちが安心して通学できているとは言えないのではないのでしょうか。保護者も心配しています。

国の宝である子供たちを社会悪から守るということは、大人の使命だと思います。

そういう観点から、いま一度の学校関連への防犯カメラの設置を強く要望します。

町の考えをお聞かせください。

次に、新型コロナワクチン追加接種について。

現在、新型コロナウイルスの感染者が減少傾向にあり、社会活動も徐々に再開されてきているところではありますが、諸外国では、感染の再拡大が日々報道されており、我が国でも第6波の襲来を懸念しています。

厚生労働省は11月16日に新型コロナワクチンの3回目の追加接種について、「18歳以上の2回のワクチン接種の完了後、おおむね8か月を経過した者に1回追加接種する」とし、町民への追加接種が実施されることとなりました。

そこでお尋ねします。

(1) 水巻町における新型コロナワクチンの追加接種について、どのような体制で進めていくのか、スケジュールを教えてください。

(2) 1、2回目接種の予約では、コールセンターへ電話回線がつながりにくく、不安を感じた高齢者が多数いましたが、今回の追加接種の予約についてどのように対策を考えていますか。

以上、お伺いいたします。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

はじめの、防犯カメラの設置について、の御質問は、後ほど教育長に答弁させていただきます。

新型コロナワクチン追加接種について、の御質問にお答えします。

まず、新型コロナワクチン接種におきまして、本町の接種率は、12月1日現在で84.3%と、国や県よりも約10%高い数値であり、接種が順調に進んだことにつきまして、医療従事者及び関係者の皆様へ感謝を申し上げます。

さて、11月16日に新型コロナワクチンの追加接種が決定され、翌17日には新型コロナワクチンの接種体制確保について、厚生労働省による自治体向け説明会が開催されました。

国の示す対応方針は、ワクチン接種を終えた人において、感染予防効果が経時的に低下することから、2回目の接種完了者すべてに対して追加接種の機会を提供すること、また、新型コロナウイルスによる感染拡大防止及び重症化予防の観点から1、2回目の接種が完了していない者への接種機会の提供を継続すること、の2点が挙げられました。それに伴い、新型コロナワクチンの特例臨時接種の期間は、現行の令和4年2月28日までから、令和4年9月30日までへと延長になりました。

追加接種の対象者は、2回目の接種を完了したすべての人ですが、現時点では、追加接種としてファイザー社ワクチンが薬事承認され、予防接種法上の特例臨時接種に位置付けられた、18歳以上の者となっています。

その中でも、特に追加接種を奨励する者として、重症化リスクの高い者、その接触する機会の多い者、職業上の理由等によりウイルス暴露リスクの高い者とされています。

また接種間隔は、海外の状況やワクチン効果の持続期間などを考慮し、2回目の接種完了から原則8か月以上とされています。

この国の対応方針を踏まえまして、まず1点目の、新型コロナワクチンの追加接種のスケジュールについて、のお尋ねですが、本町では、まず町内に所在する医療機関等で従事している医療従事者から接種を開始します。町内で従事する医療従事者、約1,600人に対し、接種可能な町内の医療機関、または、いきいきほ一るでの集団接種を予定しています。早い医療機関では12月から開始し、高齢者の接種が始まる来年の2月上旬までに順次接種を行います。

その後、2月上旬から3月下旬にかけて、65歳以上の高齢者、約9,000人の接種が開始されます。接種場所は、前回の高齢者の接種時と同様、いきいきほ一ると福岡新水巻病院で、集団接種にて実施します。

追加接種におきましては、2回目の接種後8か月を経過した人から順次接種していくため、年齢で接種会場を分けるのではなく、接種可能になった人から、接種場所を選んで予約し、接種していただくこととなりますので、その点が前回とは異なっています。

また、2月中旬からは町内の高齢者施設入所者及び従事者、約1,100人への接種も開始されます。

その後、4月上旬からは、主に64歳以下の追加接種に移行します。64歳以下の接種対象者は、約1万2500人です。前回同様に、接種会場が広い中央公民館に場所を移して接種をします。

町民への集団接種は、おおむね6月末頃に終了する予定でスケジュールを組んでいます。集団接種終了後には、町内の医療機関において個別に接種できるよう体制を整えて進めてまいります。

追加接種は、1、2回目接種の完了者から順に接種していくことや接種会場の選択など、これまでと異なる点がいくつかありますので、接種を希望する人が混乱せずに接種ができるよう、広報紙やホームページ、接種対象者への個別通知などを通して、正確な情報を適宜発信していきたいと考えております。

次に2点目の、今回の追加接種の予約方法についてどのような対策を考えていますか、とのお尋ねですが、まず、65歳以上の高齢者には、接種に必要な接種券の発送を5回に分けて行います。今回の追加接種では、1、2回目の接種完了から8か月が経過した人から順に対象となるため、接種券の発送を複数回に分けて順次発送することで、予約が集中する可能性を最小限にします。

予約方法につきましては、65歳以上の予約には、コールセンターでの電話予約に加えて、ウェブ予約、いきいきほ一るでの予約代行という3つの方法を取り入れます。

前回、高齢者を対象とした予約は、電話による受付のみとしていたため、電話が繋がらず、予約が取りにくい状況がしばらく続き、高齢者の皆様には大変御心配をおかけしました。

ウェブによる予約は、スマートフォンなどインターネットができる環境があれば、高齢者にも比較的簡単な操作で、希望する日時の予約が可能です。できるだけ家族などに手伝ってもらうなど、ウェブによる予約を推奨していきます。

しかし、高齢者の中には、インターネット環境がない方もいるため、受付が混み合う予約開始から2日間は、いきいきほ一るに予約専用の人員を配置し、代理予約を行うことにより、で

きるだけ混乱が起こらない様にいたします。

諸外国での感染の再拡大や、南アフリカで発生したオミクロン変異株の出現により、日本においても第6波の発生を警戒しているところです。ワクチンの追加接種をスムーズに進めると同時に、感染予防対策の基本である、マスクの着用、手洗いの励行、密の回避、換気を常に心がけることを、いま一度、住民の皆様をお願いするとともに周知徹底してまいります。

議 長（白石雄二）

教育長。

教育長（小宮順一）

学校は、子供たちの夢を育む場所であり、学習・生活の場として豊かな環境を備えることが求められています。また、同時に地域の夢を育てる場でもあり、地域に開かれた学校として、コミュニティづくりの拠点となり、災害時には応急的な避難場所となるなど、地域の中でも果たすべき役割が大きくなってきております。

このように学校に求められる役割は大きくなってはいますが、その前提として、子供たちにとって安全・安心な環境が確保されていることが必要です。

近年、学校へ不審者が侵入する事件などの問題が生じ、子供たちを犯罪から守るために、教職員をはじめとする関係者が危機管理意識を持って緊密に連携し、必要な対策を講じることが重要となってきております。

外部からの不審者の侵入等を察知し、犯罪の抑止を図るためには、教職員、保護者、地域の方々など「人の目」を確保して対応していくことが効果的ですが、管理を行う上で「人の目」の確保が困難な部分については、防犯カメラなどの防犯システムを活用することが有効とされています。

そこで、防犯カメラの設置について、の御質問にお答えいたします。

現在、町内の小中学校におきましては、学校内への不審者侵入を未然に防止し、児童生徒等の校内での安全対策を向上させるため、全校に防犯カメラの設置を行っています。

敷地の形状や校舎の配置などに応じて、各学校に、5台から11台の防犯カメラを設置しており、設置場所につきましては、警備会社と教職員とで十分な協議を行い、人が出入りする昇降口、校門や裏口などに向けて、広範囲に撮影ができるように、校舎の軒下などに取り付けています。

防犯カメラの映像は、職員室のモニターに映し出され、約1か月間記録され、事件・事故などにより捜査機関から提出を求められた場合などに利用が可能となっております。

しかし、防犯カメラは、「人の目」の代わりとなり便利ではありますが、一方では個人のプライバシーの保護が脅かされるなどの危険性も秘めており、設置については慎重に行うべきであると考えています。

そのため、防犯カメラの増設については、現時点において、学校敷地内を効果的に撮影することができていますので、今のところ考えておりません。

児童生徒が安全に通学し、安心して学校生活を送るためには、教職員や保護者、地域の方な

ど多くの方々の見守りを欠かすことができません。

これからも児童生徒一人ひとりに安心感を与えることができるように、学校、家庭、地域がより関係性を深め、連携して安全対策の充実を図っていきたいと考えております。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。はい、高橋議員。

9 番（高橋恵司）

9 番、高橋です。防犯カメラの設置についての再質問をさせていただきます。

まずですね、「事件・事故などにより、捜査機関から提出を求められた場合などに利用が可能となっております。」答弁されましたが、私が質問するのはですね、そうってからでは遅いからの質問だと認識してください。

それです、大体の費用をお聞きしたいんですが、防犯カメラ 1 台につき、幾らぐらいかかるか、大体でいいですが、お答えください。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

総務課長（大黒秀一）

ただいまの御質問にお答えします。

防犯カメラの価格でございますが、少し調べてみたところ、幅広く価格帯が設定されておりました。例えば家庭用のものでありましたら 1 万円以内の安価なものもございます。ただしまた、性能とかですね、耐久性、これに応じて、二、三万、また五、六万、あるいはもっと高いものになりますと 20 万 30 万、80 万という製品もございました。

ですので、その用途によって、製品を選ぶことになろうかと思えます。

ただし、設置するに当たりましては、カメラの、今言いましたのは本体価格でありますので、その設置工事にかかる費用、またその附帯工事ですね。そういったところに費用が発生しますし、事務所内にモニターなり、映像を記録するような機器類が必要な場合は、そういったものも設置しなくちゃいけないので、それ相応の初期投資が必要になるといったところになります。

数少ないんですけれども、先行自治体の状況を少し調べさせていただいたところ、そういったもろもろの経費をカメラの台数で割ってですね、単純に 1 台当たりどれぐらいかかるかということを試してみましたら、大体 20 万前後ですね、カメラ 1 台当たりかかっているという状況がうかがえました。

ただし、その後もですね、当然ながらランニングコストというものがかかってまいりますし、また 10 年 15 年たちますと、また機器の更新ということも生じてくるということを御承知おきいただきたいと思えます。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、高橋議員。

9 番（高橋恵司）

犯罪のですね、抑止になるのではないかと私が考えておるのは、全部が全部、本物のカメラではなくてもいいんじゃないかと思うんです。例えば、3 台のうちの 1 台はダミーを付けたりとかですね。

そのようなことはお考えでしょうか。

議 長（白石雄二）

佐藤課長。

学校教育課長（佐藤 治）

ただいまの御質問にお答えいたします。学校内の安全についてでございます。

今、児童生徒が登校して教育活動を行っている間は、教職員が、子供一人一人の安全をしっかり守っていくこと、これを徹底しております。

そして、子供たち一人一人が、防犯意識を高めて自分自身で身を守っていく、そういった教育活動を進めておりますし、学校内施設においては、用務員が各学校 1 人おりますので、巡回して、敷地内に異常がないかというようことを確認しておりますし、そういった人の目で、温かみを持った安全確保を徹底しているところでございます。

カメラ、ダミーカメラ、そういったところも含めて、どうしても監視をされているっていうことを、子供たちが感じますと、萎縮をしまったり、安心感を損ねたりといった、逆効果という、そういった恐れもございますし、プライバシーといったところにも十分配慮をしなければなりませんので、現在は、防犯カメラにつきましては、設置しているものにつきましては、土日ですとか祝日、こういったときに、学校施設・設備がいたずらされたり、不審者が入って壊されたりといったことがないように、カメラで録画しておきまして、何かあったときに再生をして確認をするというような、そういった活用の仕方を学校では、行っているところでございます。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、高橋議員。

9 番（高橋恵司）

私、小学校と中学校と、何件か見学に行かせていただいたんですが、校内はですね、割と安心していいかなと、理解しました。

だけど、例えて言いますと、吉田小学校で例えますと、下のローソンから信号を渡って、ローソンから上に上がっていきますね。あの坂の途中なんかがですね、通学路。通学路が一番心

配なんですね。

そこに、まあ例えば、何メートル何百メートル置きに何台つけるとかですね、そういった計画をしていただけたらと思いますが、その辺ちょっとお答え願えますか。

議 長（白石雄二）

佐藤課長。

学校教育課長（佐藤 治）

再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁と少し重なるところもございますけれども、今、登下校の際には、学校周辺も、あと通学路につきましても、本当に地域の方、保護者の方の御協力をいただきまして、たくさんの方、道路に立っていただいて、子供たちの安全を守っていただいておりますので、この活動を広めて、充実させていきたいというふうに思っております。

学校の子供であるとともに地域の子供として、取り組んでいきたいと考えておりますし、今、通学路の件でございますけれども、通学路につきましても、毎年学校、PTAなどから、改善の要望があったときは、陳情というような形で出していただいて、関係各課と協議して取り組んでいるところでございまして、通学路、危険なところについては変更等も行って対応しているところでございますので、今後も学校、PTA、また地域と連携をしながら子供たちの安全対策を図っていききたいと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、高橋議員。

9 番（高橋恵司）

質問の一番最初にですね、再度質問をさせていただきますと、私、書かせていただきました。

再度というのは、私は初めてなんですが、前古賀議員が3回ほど、3回か4回かされていると思うんです。

私も、これでさせていただきましたんで、計3回か4回になると思うんですが、それだけでですね、やっぱり、前古賀議員と私だけの意見じゃないですよ。私たちが言うっていうことはやっぱり町民の皆さんからの要望をここに伝えているわけですから。

この答弁の中にですね、現在のところ、考えておりませんというのはちょっと、残念な気がいたします。

まあ一気にじゃなくていいと思うんですね。費用のかかることですから。今回は、何々小学校の、何メートルぐらいのところにつけることができましたとか、少しずつでも増やしていただけたらと期待いたしまして、私の再質問を終わります。

よろしくをお願いします。

議 長（白石雄二）

はい、船津議員。

8 番（船津 宰）

8 番、船津です。コロナ関係でちょっと再質問させていただきます。

今ですね、現在、オミクロン株というのが出現して、国ではですね、いろんな話合いが行われておりますけれども、ちょっとあえて質問をさせていただきました。

第 1。三つぐらいちょっと質問したいんですが、3 回目の接種の実施はですね、2 回目接種完了からおおむね 8 か月以上経過した者となっております。しかし、自治体の判断で、2 回目接種を最短 6 か月以上から認めることが示されておりますけれども、水巻町では、追加接種の期間を 6 か月にすることはお考えでしょうか。お伺いします。

議 長（白石雄二）

手嶋議員。

健康課長（手嶋圭吾）

御質問にお答えいたします。

質問の通告にもあります通り、今現在ですね、国の対応方針ということで決定しているのが、2 回目接種からおおむね 8 か月経過した 18 歳以上の方が対象者ということで、そのほか前倒しする場合は、特例としまして、地域で医療機関や高齢者施設でクラスターが発生した場合は、その地域において、前倒しで接種ができるというような内容になっております。

その分もある程度縛りがありまして、直ちに市町村のほうで、接種計画を立てて、県に申請して、国の許可が出てですね、ワクチンの配送等を調整してやっとな追加接種ができるというような内容になっておりますので、そういう場合が発生した場合は、適切に対応したいというふうに考えております。

昨今では報道等で、つい先日、12 月 6 日に岸田総理の所信表明で、できるだけ前倒しで行うというような内容の答弁もされております。

ただその後に、厚生労働大臣も、全国民に一律に前倒して接種するのは困難であるということも言われておりますので、今現在ですね、その対応方針がきっちり決まったものではございませんが、そういう形が決まりましたら、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

今の補足させていただくとですね、やはりこれは、国がいろいろ言ってますけど、やっぱり遠賀中間医師会ですね。接種していただく先生のこともあるわけです。

だから、一概に町がしてほしいということですね——。簡単なものではないと。

特に今12月ですから、11月頃から、私も医師会の津田会長、あるいは藤井院長のほうに、65歳以上はなるべく新水巻病院にお願いしたいと。大体4,500人おります。

でも新水巻病院も、なかなかしたい気持ちはあるけど、やっぱ3,200人ぐらいしかできないんじゃないかとか、そういう形で——。

それと、会場の件においても、中央公民館が確定申告で使えない。で、いきいきほ一ですと。そうするとですね、やっぱり医師会の先生たちの協力なくしてですね、この接種は進まないと思っておりますので、よしんば国が前倒しと言っても、ワクチンの問題もあります。それから、先生の問題もあります。

そう簡単にですね——。国では、言っておりますけど、現場はですね、大変な問題で。

取りあえずは今、12月10日の広報で詳しく載せておりますけど。

そういうことで一概にですね、前倒し前倒しがこう、今、先行して、「半年でもいいんじゃないか」ということで、まずは、この12月から、医療機関ですね。医療従事者を——。水巻、結構おるわけですよ。新水巻病院でも700人おるわけですよ。そういう方たちがまず優先して、そしてその後にとということであればですね。

簡単に前倒しのことは、この町だけの判断でできないということだけは御理解していただきたいと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、船津議員。

8 番（船津 宰）

分かりました。

それからですね、水巻町の追加接種のワクチンは、ファイザー社製ですか、モデルナ製ですかね。これも、追加接種において、2回目と同じワクチンを接種するかどうか、今、国のほうでもやっていますよね。

もし、2回目と変わった場合ですね。変わった接種をする場合は、接種会場か何かで説明をして、3回目のほうを打つようになるのか、その辺ちょっと教えていただけませんか？

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

先日ですね、町長会で、この今の話が出ました。

基本的には国がですね、ファイザーと、あとモデルナですか。半々と。というのは、間に合わない。ファイザーのワクチンがですね。

だから、そういうことになると、地元は混乱すると。ほぼほぼ市町村が、ファイザー、9割方

ファイザーでいっています。

それで3回目に、ファイザーの方はいいでしょう。でも、モデルナの方はどうなのかと。今の御質問ですけど。

これはやっぱり国がきちっとですね、国民に説明をしてですね、やってほしいと。

県知事にも、町長会から申入れをして、今、県知事も国に対して、もし、モデルナで半分しかないのであれば、そのモデルナの、きちっと、効力といいますか、問題ないと、ファイザーを2回打って3回目がモデルナで問題ないということをですね、きちっと国が示すべきだと。

そうしないと、地域でそういう、今まさにファイザーが不足してるというのは事実です。だから半々で、という考えもあります。

だから今のところ、そうなるそうですね、町長会、県の知事も、今、国にきちっと、モデルナとファイザーのですね、もしそうなった場合の方針、間違いないんだというようなことをですね、知らせてほしいということで今、知事会においてもですね、国に要望して、国もそういう方向で答えを出していくと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

船津議員。

8 番（船津 幸）

要望のほう、よろしく願いしときます。

それと最後ですけれども、水巻町の2回目の接種実績は約84%で、多くの住民の方が接種を受けている状況ですけども、まだ1回2回目の接種を終えてない人がおりますね。その人たちに対しての接種機会は、今後どのように確保されているのかちょっと教えていただきたいと思えます。

議 長（白石雄二）

手嶋議員。

健康課長（手嶋圭吾）

御質問にお答えいたします。

町長の答弁にもございましたが、当初、一、二回目の接種の段階ではですね、その接種期間が、令和4年の2月末までという期限でございました。それが9月末まで7か月間ほど延びました。

それは追加接種のために延びたという形ですけども、その延びた期間中は、一、二回接種をまだされてない方、機会がなくて打てなかった、あるいは迷って打ってなかった方等々おられますので、そういう方は、9月末まで接種が可能であるというふうに捉えております。

今現在も、日に5人ほど、一、二回の、初回接種を予約される方がおられますので、そういう方は町の医療機関で個別接種で対応しているという状況でございますが、新たに12歳になる

方も、新たに一、二回の初回接種の対象となりますので、そういう方も含めまして、町の医療機関で個別接種を9月末までという形になりますが、対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

船津議員。

8 番（船津 宰）

これで終わります。ありがとうございました。

議 長（白石雄二）

以上で、2番、有志会の一般質問を終わります。これをもちまして本日の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 11 時 42 分 散会